

平成27年宇治田原町全員協議会

平成27年9月4日

本会議散会後開議

議事日程(第2号)

日程第1 行政諸報告

- ・建設工事等請負契約の状況(1,000万円~)について
- ・宇治田原町第5次行政改革大綱・実施計画及び外部評価について

日程第2 その他

1.出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1.欠席議員 なし

- 1.宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
教	育	増田千秋	君
理	事兼総務課長	山下康之	君

理事兼企画・財政課財政課長 小 西 基 成 君

理 事 兼 建 設
・ 環 境 課 建 設 課 長 光 嶋 隆 君

企画・財政課企画課長 奥 谷 明 君

上 下 水 道 課 長 野 田 泰 生 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 久 野 村 観 光 君

庶 務 係 長 岡 崎 貴 子 君

開 会 午前11時58分

○議長（田中 修） それでは引き続き、皆さん、大変ご苦労さまでございます。

先ほどは、人事案件2議案につきまして、選任同意を求められております本人を招致いたしまして、慎重に審議をいただきましてありがとうございました。

今期の定例会は29日間の長きにわたりますが、どうぞよろしく願いをしておきます。

ここで、町長から挨拶をいただきたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 大変お疲れのところご苦労さんでございます。

本日は早朝より本会議、また、さきの全員協議会、それにまた引き続きまして報告事項の全員協議会を開催していただきまして、大変ご苦労さまでございます。

行政側からは行政諸報告ということで2点について、建設工事等請負契約の状況（1,000万円以上）について、また、宇治田原町第5次行政改革大綱・実施計画及び外部評価について、2点についてご報告をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いを申し上げましてご挨拶といたします。ご苦労さんですが、どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告、建設工事等請負契約の状況を議題といたします。

当局のほうより説明を求めます。小西理事兼財政課長。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、建設工事等請負契約の状況ということで、先議会から今回までの期間の1,000万円以上の工事契約の状況につきましてご報告を申し上げます。

お手元に状況の資料、横表をお配りしておりますのでご参照いただきたいと思います。まず、1件目、建設・環境課所管分でございます。

河川改修事業、実養治川の河川改修工事でございます。請負金額にいたしまして3,807万円でございます。請負者は、株式会社本田建設でございます。工期につきましては、平成27年8月11日から平成28年2月26日。内容につきましては、土工一式、それからプレキャストU型水路が1,400の幅のものと1,500の幅のものを34m。それから、通常のU字溝が352mでございます。

去る8月4日に一般競争入札で6者入札を行いましたところでございます。予算額5,000万円に対しまして、予定価格4,614万5,160円。最低制限価格3,780万円の入札を実施したところでございます。

2段目へ行っていただきまして、上下水道課所管でございます。

公共下水道事業。禅定寺地区の地区面整備工事及び禅定寺1-6地区の水道管移設の受託工事でございます。請負金額にいたしまして3,454万9,200円。請負者が株式会社本田建設でございます。工事期間につきましては、平成27年7月29日から平成28年1月19日としております。工事内容の概要ですけれども、下水道管渠布設に開削VU塩化ビニル管の200の径のものを延長376m。それから、同じくHIVP、これも硬質塩化ビニル管を径50のものを延長20m。それから、水道管布設のほうは、開削HPPEということでこれはポリエチレン管、径100のものを延長132m。同じくHIVPで径75のものを延長にして152mというような概要の工事でございます。

入札内容ですけれども、去る7月23日に一般競争入札4者で行いました。予算額3,530万円に対しまして、予定価格3,524万6,880円。最低制限価格2,883万6,000円の入札を実施したところでございます。

次に、3段目でございます。

同じく公共下水道事業でございますが、これは南地区のほうで、南3-2地区のほか舗装本復旧工事。請負金額にいたしまして1,316万5,200円。請負者は、京都市の白山道路建設株式会社でございます。工期につきましては、平成27年8月27日から平成27年11月24日。舗装の本復旧でございます。アスファルト舗装2,880平米でございます。

入札のほうは、去る8月21日一般競争入札で、15者の入札で行いました。予算額にいたしまして1,620万円、予定価格が1,618万2,720円、最低制限価格1,311万5,520円の入札を行ったところでございます。

1枚おめくりいただきまして、同じく公共下水道事業でございます。

今度は立川地内でございます。立川4-5地区の面整備工事及び水道管の移設の受託工事でございます。請負金額にいたしまして、4,104万円でございます。請負者は飯川組、代表者、飯川昌利でございます。工期につきましては、平成27年8月27日から平成28年2月17日となっております。工事内容につきましては、下水道管渠布設開削VUの200の径のものを780m、それから、水道管布設につきましては、開

削のH I V P Rで径75のものを延長561m、H I V P径40のものを48mほかと
なっております。

入札内容でございますが、去る8月21日に一般競争入札といたしまして4者で入札
を行いました。予算額といたしまして5,000万円、予定価格は4,996万
4,040円。最低制限価格4,087万9,080円で実施したところでございます。
以上で報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいまの報告につきまして、何かございませんか。上林議員。

○議員（上林昌三） 3番目の請負金額がここに出ていまして、最低制限価格と金額が余
りにも近いんですけれども、まさか漏れていたとかいうことはないのはもう絶対間違い
ないと思うんですけれども、こんな微妙な差で最低のぎりぎりまで金額出るんですか。

○議長（田中 修） 小西課長。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） もちろん入札等は公正に行われております。
不正等の情報もございませんし、一切そういうことはございません。

額につきましては、こればかりは、一つは設計を通常された後にどの程度の入札の額
をお考えになるかは、これは札を入れられる企業さんの考えでございますので、私ども
としては、これはこの内容ずっと公開しております。確かにこんなに近い例がそんなに
あるわけではないですので、今回の場合は何でしょうね、もうちょっと平たい言い方
ですけども、たまたま近似した額になったものというふうに考えております。以上です。

○議長（田中 修） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に、宇治田原町第5次行政改革大
綱・実施計画及び外部評価についてを議題といたします。

なお、資料につきましては、事前配付されておりますものをご参照願います。

当局より説明を求めます。奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ご苦労さまでございます。

私のほうから、ただいまございましたように、第5次行政改革大綱・実施計画並びに
26年度評価を受けました27年度のローリングにつきまして外部評価等を受けており
ますので、その一連の報告をさせていただきたいと存じます。

まず、資料1枚目をごらんいただきたいんですけれども、平成27年度行政改革の取
り組みについてというものでございますけれども、まず流れから申し上げますと、私ど
もといたしましては、平成26年度1年間の実績等をまずまとめまして、その進捗状況

を踏まえまして上で外部評価のご意見もいただき、第2次ローリングを策定したものでございます。

これにつきましては、この現在の第5次行政改革大綱、平成25年3月に策定いたしまして、25年度から29年度までの5年間実施計画を策定いたしまして各種取り組みを進めておるところでございますが、この大綱の中に毎年度実施計画に係るローリング計画を策定し、進行管理を行うと。さらに、毎年、外部の有識者によります評価委員会を開いていただきまして、客観的な総括、ご意見をいただいて、それを反映した改革、改善を進めるといたしておるところでございます。

その外部委員会といたしましては、京都府立大学の窪田先生を委員長といたします3名の方で組織いただいております。

これまでの経過です。本年度ですけれども、4月から5月にかけて各課に昨年度の取り組み状況、成果、集計を求めまして、その提出を受けまして5月中に私どもから各課のヒアリングを行いまして、それを受けまして内部的に7月1日に推進本部会議を開催しております。そして、それを受けまして8月5日に外部評価委員会を開催していただきまして、最終的に8月25日に評価調書の提出をいただいているという流れでございます。

続きまして、資料1をごらんいただきたいと思います。

まず、私のほうからは26年度の取り組み状況につきましてご報告を申し上げたいと思います。

資料1と資料1-1、並行してごらんいただくとありがたいんですけども。実は、昨年の外部評価委員会からもちょっとご意見いただいております、このA3の資料1-1をごらんいただきたいと思います。

例えば、1ページを開いていただきますと、最初に窓口サービスの充実ということでございまして、これの右側に25、26年度の取り組み内容がございまして、それを受けまして左に各実施項目、これは4行ございましてけれども、それぞれの実施ができておるのかというようなことで、この26年度実施状況、黒丸としておりますが、これは実施できていると。それで、そのトータルを受けまして、この項目番号1番、窓口サービスの充実としては完了または実施中であるということでA評価というような、今できているのかできてへんのか、そういう客観的にわかるような整理をしろということをご指摘もいただきまして、今回このような整理をさせていただいております。

ちなみに、凡例につきましては、この資料1-1の右下に凡例説明をさせていただい

ておりまして、大きなこの項目番号ごとに基本的に完了または実施中をA、一部未実施をB、また未実施をCと。そして、各細かい項目、実施項目につきましては、実施中は黒丸、一部実施中が三角、未実施がペケというような評価をさせていただいて整理をさせていただいております。

もう一度、資料1のほうにお戻りいただきたいんですけども、こういう中で合計46項目の改革事項があるわけでございますけれども、こういう評価によりますと、完了または実施中というのがA評価というのが39件、そして一部未実施Bというのが7件、未実施Cというのがゼロではございますけれども、合計46件。

私のほうからは、主に一部未実施B、この7件につきまして、まず26年度の概要を申し上げたいと存じます。

この資料1と1-1を照らし合わせていただくとありがたいんですけども、まず、5ページ、上段、NPO、ボランティア団体等の活動支援、事業委託という部分が一部未実施B評価となっております。これにつきましては、この取り組み内容にございますように、特にボランティアマイル制度の創設というのを掲げておるところなんですけど、これにつきまして、そもそもこれはどういうものかと申し上げますと、町内各種いろいろボランティアをしていただいている方々いていただいておりますが、そういう方々に何かのインセンティブをお与えすることによってますますボランティアが進むというようなことを意図して計画を上げておるんですけども、その制度創設につきまして、26年度社協ボランティアを担当していただいております社協さんとも打ち合わせ等行わせていただいておりますが、実際の、どういう対象事業であるとか対象者とか、その把握とかという細かい点につきまして、具体的なところがまだ詰まっております。

したがって、制度の創設というところにつきましては、このスケジュールからいいますとバツという評価をさせていただきましたことから、一部未実施Bという評価をさせていただいております。

続きまして、9ページをごらんください。

下段のほうですが、下側のほうでございます。項目番号2番、町税等以外の滞納債権の徴収強化ということで、これにつきましても債権回収推進のためプロジェクトチームを設置し、各種推進を図るという点ではそういうチームを編成いたしまして取り組みを進めておるところではございますが、この取り組み内容の中に、滞納に対する特別措置というようなことで差し押さえ等の特別措置制度の運用という項目につきましてはまだ実施に至っておりませんことですから、バツという評価をさせていただいております。

でございます。

続きまして、11ページ、事務事業評価の推進ということで、11ページの下側、ごらんいただきたいと存じます。

これにつきましても、現在、主要事業につきまして事務事業の評価をさせていただいておりますが、計画では評価経過の公表ですが、外部評価の導入を予定いたしておりましたが、現時点では、平成28年度からの第5次総合計画のスタートに合わせて電算システム等を導入していく予定で進めておりまして、計画年度が実現できておりませんことから、一部未実施Bとさせていただいております。

それから次、12ページをごらんください。

上段のほう、イベントの整理統合と民営化でございます。これは、実施項目は三角とさせていただいて、総合評価Bとさせていただいておりますが、そもそもイベントの整理統合、民営化ということで掲げさせていただいております、例えば26年度の取り組みにもございましたように、敬老会の余興についてはボランティアをお願いしたりいたしておるところではございますが、新たな委託、民営という形に進めた内容がございませんでしたことから、一部未実施とさせていただいております。

それから、次、16ページをごらんください。

項目番号3、競争性・透明性・公平性を確保した入札制度等の推進ということで、これにつきましても、平成26年度には予定価格ですとか最低制限価格設定方法の見直し等を実施しておるところでございますが、左側の実施項目の一番下、最低制限価格の設定業務拡大の検討ということで、検討はさせていただいておりますが、26年度新規実施という部分が達成できておりませんでしたのでバツとさせていただいております、B評価とさせていただいております。

それから、17ページをごらんいただきまして、2番、委託事業の直営化ということで、これにつきましても、直営化に対応したほうが効率化が図られるのではないかとと思われる事業については対応を進めるとしておるんですけれども、具体的な直営化の実施に至ったものがございませんことからバツとさせていただいております、B評価とさせていただいております。

それから、続きまして22ページをごらんください。

上段、3番、時間外勤務の抑制。これにつきましては、ノー残業デーの実施の徹底などによりまして、時間外勤務の適正な執行管理を行うという取り組みでございます。これまでよりノー残業デーの実施等実施しておるんですけれども、こちらの数字に掲げさ

せていただいておりますように、26年度は25年度に比べて増加いたしておりますことから、評価といたしましてはバツというようにさせていただいております。

まず、この資料1並びに1-1に基づきまして、私のほうから、一部未実施等になっているものを中心にご説明させていただきました。

こういう状況を受けまして、ローリング内容ということで、資料1-2をごらんください。

ローリング前、ローリング後という形でさせていただいております。新旧対照表のような形になるわけでございますけれども、今申し上げましたような項目を踏まえまして、今後の取り組み方針を変更させていただきたいと考えるものでございます。

まず、ページ5、このボランティアマイル制度の創設でございますけれども、これにつきましては、先ほども申し上げましたように、ボランティアを行っていただいた方々に対しまして、例えば物品などとの交換可能なポイントを付与するというような、そういうイメージをする制度の創設を目指しているものでございますが、現在細かいところの実現には至っておりません。引き続き、実施に向けた検討を行うべく、実施年度を変更させていただきたいと考えるものでございます。

それから、下の町税等以外の滞納債権の徴収強化でございますけれども、これにつきましてもプロジェクトチーム等を設置し内部議論を進めておりますが、実際の特別措置制度の運用等に当たりましては、引き続き、その専門的知識の習得や体制等の整備も必要でありますことから、引き続き議論を進めるための実施年度を変更させていただきたいと考えております。

それから、1枚おめくりいただきまして、2ページでございます。

これも先ほど申しました事務事業評価の推進でございますが、これにつきましても、今、新しい総合計画に合わせまして電算システムを導入させていきたいというように考えております。そういたしましたことから、まず項目として、行政評価の電算システム導入というのを1行入れさせていただいて、かつ結果公表、評価の導入は実施年度を変更させていただいております。このように変更させていただきたいと考えております。

それから、下段のいきいき宇治田原職員提案制度の実施でございますが、これにつきましては年度の変更というよりも、これまで取り組み内容がゼロ予算事業やと、そういうようなものに対する職員提案を募集するというような表現になってございましたが、

今後、ゼロ予算とは限らず、住民サービスの向上や事務事業の改善、経費の削減等につながるような意見を広く職員から募集していくというような表現の変更をさせていただきたいと考えております。

それから、3ページでございます。

公共施設等に係る財政負担の軽減・平準化及び施設の最適な配置の実現ということで、公共施設等総合管理計画の策定を実施項目として挙げさせていただいておりますが、これにつきましては、計画策定年度、もともと26から28といたしておりましたが、実際、前倒しして進めさせていただいております。26から27年度の2カ年に変更させていただくものでございます。

それから、16ページ、3番、入札制度等の推進ということで、これも先ほど申し上げました最低制限価格設定業務の拡大というところでございますが、平成26年度に予定価格ですとか最低制限価格の見直しを実施いたしまして、その内容を反映した対象業務の拡大等につきまして今後実施していきたいと考えておりますので、事業年度の変更をさせていただきたいと考えております。

以上のように、26年度の成果を受けまして、ローリングをさせていただきたいという内容で外部評価委員の皆様にご意見を伺いたしましたのが、最後、1枚、2枚でつけさせていただいております外部評価調書でございます。

概要でございますけれども、1枚お開けいただきますと、中ほど来より、去年指摘したそういう評価の中身がわかるように3段階で評価明確化をしたという観点からは、内容的には、そういう見え方をしたことに関しては一定評価できると。ただ、一定8割以上の事業を進めてはいるものの、まだまだ取り組み足らん部分もあるので、そういうところもしっかりこれからも行革を進めていけという前段をいただきまして、具体的な項目といたしまして、1ページ後段以降です。

まず、先ほどのボランティアマイル制度の創設についても、そういう趣旨からすれば有効な制度であると考えられるため、制度の創設に向けさらなる検討を求めると、ご指摘をいただいております。

裏面でございますけれども、これも滞納債権の徴収強化。これにつきましても、プロジェクトチーム会議を設置して、いろいろやっていることは評価できるものの、引き続き、そういう制度の実施に向けてしっかり体制とか知識の習得を図れということでご意見をいただいております。

それから、3番目、事務事業の改善、合理化、経費の節減による歳出の削減。事務事

業評価につきまして、一定そういうシステムを入れようとしていることはええんだけれども、先生がおっしゃいましたのは、そういう評価調書、様式のことをおっしゃっているんですけども、一旦電算システムを入れると、もうその様式が固定されちゃって時代の流れや今後の変更に融通が利かない点があることも心配されるので、そういうところからは、結構、柔軟に調書等が変更できるようなシステムを構築しろというようなご意見をいただいております。

それから、②経費をかけない事業の創出。先ほどのいきいき提案制度でございますが、それは、やっていることはええんだけれども、先ほど26年度の実績も見ていただきましたらおかわりのように、職員からの提出の件数がいかにも少ないと。もっとそういう提案件数がふえるように努力なさいということでございます。

最後に、給与手当等の適正化と。特に時間外勤務の抑制については、いろいろ努力はしとるところだけれども、26年度かなりふえていると。職員の健康管理といった観点からも非常に重要なことであるから、しっかりそういう勤務の抑制を求めるといようなご意見をいただきまして、おおむねこの26年度の評価、そしてローリングにつきましてご了解をいただいたところでございます。

以上のとおりご説明させていただいたところですが、できていない部分もかなりございます。引き続き、町組織一体となって、この内容を推進していきたいと思っておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私の説明は以上でございます。

○議長（田中 修） ただいまの報告につきまして、何かございませんか。

誰かありませんか。

○議員（稲石義一） もうほかの人が言わはらへんかったら、僕ずっと長いことやらせてもらいますので、よろしくお願いします。

まず、1ページです。窓口サービスの充実で、ワンストップの窓口の充実の課題の抽出を25、26、2カ年かけてやっておられます。これ、新庁舎の建設に向けて窓口体制の非常に重要な課題であるわけなんですけれども、どんな課題を抽出され、どうまとめられたのか。新庁舎に向けては、ワンストップということですので、新庁舎についてどのように生かされるというようなどころまでまとまっているのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 実際には、窓口アンケート等を実施している状況でございます。それをまとめまして、また新庁舎につなげるというような評価と申し

ますか、そういうところまではできていないのが現状でございます。

○議長（田中 修） はい、稲石君。

○議員（稲石義一） それは、庁舎建設、あなたのところがやっておられるんですけども、うちの特別委員会でもそういうことを申し上げてきておるんで、それは早うやらんと、基本構想まとめられているときに基本計画につなげるということになっとるんやけれども、早目にやらんと、こんなこと25年から26年とやっていてまだまとまっとらへんというたら、これ新庁舎のときどうするのかなということになるんでね。早急にそういうようなことをまとめられて、所管の委員会なり特別委員会なりに報告いただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 新庁舎の建設に絡みまして、そういう窓口部会等もつくりまして、新しい組織、形、ハード、ソフト両面からのそういう議論も進めていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議員（稲石義一） 次に、3ページです。電算システムの導入で、常々、先ほどもあったんですけども、財務会計システムの更新を実施して、財務会計システムと実施計画と事業別の予算をリンクさせてきちっとやってくださいよと言うとったやつを、手計算でやると言うたやつが失敗しましたので、この28年度からシステムを準備しといてきちっとやるという約束でございますので、それに間違いはないかどうか確認しておきたいと思っております。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 常々ご指摘いただいておりますように、今まで行政評価とか主要事項調書、全ての事業じゃなくて、例えばこちらにございます120事業というような主な主要事項調書に基づくような評価までしか、手作業のためやっておらないところでございます。

そうしたことから、ご指摘いただきましたように、システムを入れることによって総合計画や予算とPDCAサイクルの図られたそういう評価をしていきたいと考えておりますことから、新しい総合計画、28年度の実施に合わせまして、今年度後半からそういうシステムの導入等にも努めていきたいと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） はい、稲石君。

○議員（稲石義一） その折に、財務会計指数は事業別予算になっとるやけれども、事業

と実施計画なり、事業評価の事業名とかリンクするようにしとかなないとそれはうまく動かないんでね。主要事業だけやっておると、実施計画はもっとたくさんあるんやけれども、予算のときのあの主要事業のペーパー130ページほどあるその分だけやっておいたらあかんやないという、私の指摘ですね。

今度は、その事業別の分で実施計画とか事業の捉まえ方はどういうふうに考えてはるのか、それちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 総計の策定の際にもご説明申し上げたかと思いますが、今度の総合計画の中では基本構想、基本計画という体系づけにいたしまして、実施計画というのは成果品としては作成する予定はないんですけれども、ただ、予算とリンクして、総合計画の掲げる事業なり政策がどのように予算とか決算に反映できるかという観点からすると、電算システムの中では一定、個々の事業が総合計画のどの体系に位置づけられて、どういうふうになっているか、そして、町トータルとしての例えば分野ごとの集計とかそういうことからすると、どうしても総計と予算とそういうようなものを全て事業ごとにリンクさせる必要がございますので、そういうふうなイメージのシステムを入れたいと考えているところでございます。

○議長（田中 修） はい、稲石君。

○議員（稲石義一） それに対する事業評価もきちっとやって、将来的には公表もしていくという理解でよろしいか。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） そのようなイメージを持っております。

ただ、実際に公表内容ですとか、何百の事業の公表という形になるのか、何かその検討を要するものの形の外部委員会にかけるのか、ちょっとそのあたりのまだ詳細は詰まっておりますが、イメージとしてはそういうものの評価なり公表をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（田中 修） はい、稲石君。

○議員（稲石義一） その下段の審議会・協議会の活性化なんですけれども、議会のほうでは既に7月以降ですね、6月議会以降、傍聴規則等を改正しまして、開かれた議会を目指して傍聴しやすい、よりわかりやすい環境をつくっていったわけなんですけれども、行政側の審議会とか協議会の部分について、また教育委員会そのものの公開について、傍聴の部分がかかなり昔の形になっておるといふふうに思うんですけれども、その辺の検

討方はどのように進められているのかお聞きします。

○議長（田中 修） 山下総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問にお答えをしていきたいと思
います。

本町におきましても、宇治田原町の審議会等の活性化指針というのを設けておりまし
て、これは平成21年3月にできておりましてきょうまで運営している中でございます
けれども、議会のほうでは議会基本条例に基づいて整理されているわけですが、
基本的には原則としては公開をする中で、それぞれの委員会ごとにまた場所にもよしま
して、その状況をホームページでも公開をする中で、そして、一応全て内容によっては
公開ということで、その会場の中に一定の傍聴席を設けて、傍聴を希望する者には傍聴
を認める中で行うとなっております、そういうように進めているところでございます。

今回、議会のほうではそういった整備がされた中で、本町においては、現在のところ
今までどおりの方法でやっておりますけれども、公開についてはやっておりますけれど
も、中身的にはもう少し具体的に整理する必要があるとは認識しております。ただ、現
在、そこまでは至っていないのが現状でございます。以上でございます。

○議長（田中 修） はい、稲石君。

○議員（稲石義一） 私が言うているのはそんな公開のことじゃなくて、21年からやっ
ておられる内容を聞いたんじゃないかと、今般、議会のほうがやりましたカメラとか録音
とか撮影とか、そういった分についての開かれた部分について、当局側もそういう取り
組みについて検討をされているのかどうかというふうに聞いておるんです。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、現在、そこま
での検討には至っておりません。以上でございます。

○議長（田中 修） はい、稲石君。

○議員（稲石義一） 次のページ、4ページの頭、上のほうですけれども、パブコメです
けれども、このパブリックコメントというのは、いろんな個別の計画については必ず素
案がまとまったときに住民の方々にご意見を伺うということで、結構1カ月ほどの期間
の中でやっておられるということですね。それで、行政が住民の声を聞いてそういうこ
とをやられるのはいいことなんですけれども、ただ、前も言うたとかと思うんですけれ
ども、条例改正案等を出す場合にパブリックコメントしましょうという要綱規程になっ
とるんやね。これが、もう一つ、私、意味がわからへんのですけれども、いろんな改正

のときに住民の声をパブリックコメントで聞くと。これを要綱の中に入れられた趣旨と
いうのはどういうことなんでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まず、パブリックコメントの対象となるようなもの
がどういうものがあるかということから申し上げますと、私どもの要綱の中では町政
に関する基本的な計画の策定または改廃。例えば、各種計画ものの策定をする場合にご
意見をお伺いすると。

もう一つは、例えば、条例等でございますが、住民生活に広くかかわりのある基本的
事項を定めることを内容とする条例の制定または改廃。または、住民に義務を課し、ま
たは権利を制限することを内容とする条例の改定または改廃。その他、町長が必要と認
めるものという。

申し上げただけでは非常にわかりにくい表現ではございますが、観点といたしまして
は、例えば、条例制定がございます。法律に基づいて、例えば、住民様のいろいろご意
見の余地がないようなものは、基本的にそこまでする必要はないのではなかろうかと思
っております。いろいろ条例制定するに当たって、例えば、住民の方々のご意見を聞いて
反映すべき条例なのかとか、例えば、何かの一定の制限とかがかかるような条例と
か、その分につきましてはパブリックコメントをしていく必要があるのかと、そういう
観点で進めさせていただいておりますが、実際にはもう個々の担当課なりの判断、また
事務局をしております私どもにご相談いただく中で、町としてこれはやっていこう、い
や、これはもういいだろうというような個々の需要に応じて判断しているというのが現
状でございます。

○議長（田中 修） はい、稲石君。

○議員（稲石義一） 今おっしゃったように住民の権利の制限を課すような内容のもの
とか、料金とか使用料とか、そういった部分については直接負担を強いることになるん
でね。そういった部分についてパブリックコメントで聞くのがいいのか、ふだんからそ
うような部分をアンケートでとってやっつくのがいいのか、それによってパブリック
コメントでいろんな住民の声を行政側の条例案がそれによって変わるのかどうかとい
うこともありますし、それで、議会側からすれば、そういったパブリックコメントの結
果云々かんぬんも含めて、議会で審議するときには左右されかねないということになり
ますので、その条例改正についての部分というのは計画策定の部分と同一のテーブルに上
がってきてよというのが、僕はもう一つすっきりした行政側の説明を受けられへんとい

うことになっているので、私自身がね。この辺については、また今後とも理論的に整理をしていきたいと思っておりますけれども、まあまあ、きょうのところはこれでやめておきます。

10ページのコンビニの納付のやつなんですけれども、個別の分については個別のところということで、決算でお聞きしますけれども、コンビニ収納、納付について、計画部門のこういうような担当されているところからすればどう評価されたのか、1年目を終えて。国保なり税については決算で聞きますので、企画課として、こういう評価としては、事業評価としてはどうなのかということをお聞きしておきたいと思っております。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 私のほうから、その個々の今の納付率がどうなったとか、今ちょっとお答えできなくて申しわけないんですけれども、基本的に住民の方々のそういう納付の利便性につなげ、その結果として納付率が上がるというのは非常に望ましいことかと考えております。

ただ、こういう導入につきましては、一定のまた費用等もかかりますことから、そういうところへも加味いたしまして、今後とも対象範囲を広げることができるのかとか、そういうところ、私どもとその原課ともまた協議していく必要があるのかなというように考えておるところでございます。以上です。

○議長（田中 修） はい、稲石君。

○議員（稲石義一） それぞれの原課の1年目の総括を集約されたやつを企画課として今後まとめられて、次年度以降とか3年度以降とかいうふうにされるほうが町としての方向が出てくるのではないかとということで、そこがやらないと、私らが個別に聞いてやってよかった、悪かったというだけじゃ、企画課の存在の意義がございませんので、またよろしくをお願いします。

次に、13ページの下段です。先ほどもありましたゼロ予算の今までやってきはったやつから、こんなゼロ予算でやるとさかいにいろんなアイデアが出てきいへんのやと。ちっちゃいところに職員の意識が行っちゃって、大きなアイデアが出てきいへんのやと。もっとダイナミックな、私が言うているのは、町を浮き立たせるような事業を職員に考えさせということで言うるとるんやけれども、まだ今の見直しをやられたやつについても、やっぱりまだ小さいなど。職員からアイデア募るときに、お金はこういうボリュームの予算を項目ごとにやりますと。少子化については、例えば5,000万ぐらいの枠の中で募集しますとか、安心・安全の防災とかその辺についても5,000万ぐら

いの中で募集しますというようなことをやったら、宇治田原も他の自治体に胸を張れるようなことが出てくるんやけれども、改善とかになってくると、そんなん日ごろの日常の業務の中でやらはったらええことですわ。今までにやっといてもうたらええことですよ。

私が言うているのは、こういう提案制度の中に出してくるときにはもっと大胆な、職員の日々の知恵を集約して集めてきて、こんな1件じゃ情けない話ですよ。だから、どんどん上がってきて、そういういろんな魅力ある事業が職員の中から上がってくるような組織にしてほしいと思っておるんですけれども、これ、どうですか。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 今のご意見へのご趣旨、こういうちまちま改善とかいうようなだけじゃなくて、例えば、もうこんだけ予算出すから、それで住民さんがサービスの向上につながるようなのを考えていこうやぐらいのことを考えろというご指摘かと存じます。

ご趣旨、十分ご理解させていただきますので、今後のその提案制度の改善につなげていければと思っております。以上です。

○議長（田中 修） はい、稲石君。

○議員（稲石義一） だから、地方創生のいろんな枠組みの中で、人口減少の問題とか、いろいろ観光の問題とか、お茶のまちづくりの問題とかあるんですけれども、やっぱりそういう今までの経験がそこに生きよるんやから、地方創生でもやっぱりそれぞれの担当枠を超えて募集しはったらええと思うんですよ。だから、庁内のプロジェクトの中に、やっぱりセクトを超えてやっていくというのが大事で、地方創生はそこにかかっておるんやから、やはり、今後そういうようなことの中で庁内プロジェクトチームの中からもいろんな意見を集められて、提案制度に乗せるかどうかは別にして、やっぱりもっともっとそういう募集作品が出てくるようにしないとあかんわね。どうですか。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） おっしゃるとおりでございます。

今も総計ですとか地方創生プロジェクトチームというようなものをつくっておりますが、そういうところでも意見ももらって反映するように取り組んでおるところでございますが、いずれにせよ、こういう提案制度、またはプロジェクトチームとかいういろんな手法あるかと思っておりますけれども、そういう職員からのどんどんそういうアイデア、提案が出てくるような、そういう組織づくりに努めてまいりたいと考えておるところで

ございます。もちろん総務課との調整とか、そういう観点も必要ではございますが、町全体としては、そういう方向が必要ではないかと考えるところでございます。以上です。

○議長（田中 修） はい、稲石君。

○議員（稲石義一） 次に、16ページと17ページの委託と直営の関係ですけれども、この辺はもう一定整理できているのかどうかわからんですけれども、宇治田原の場合。委託すべきところ、民に任すことは民にしましょうということで行政改革を進めてきたわけですけれども、もう今、学校の用務員制度をシルバー人材センターにということですけれども、一つのこの成果として、これはうまいこといっているのかどうかですね。小・中学校そのものが、学校から、今までの直の人配置よりもシルバーのほうがよかったですよということになっているのか、苦情が出てきているのか、この辺はどうなんですか。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、私のほうにお聞きしていますのは、今まで職員を配備していたときもよりきめ細やかにいろいろと気を使ってやっていただいたと。そういう経過の中で、今現在、シルバーにお願いしていても、シルバーの皆さん方、実に一生懸命やっていただいておりますということで、引き続いての高評価というのを私のほうは承っておりますところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） はい、稲石君。

○議員（稲石義一） それで、民間にということ、他のところでは、やはり給食の調理の問題とか、清掃の収集の問題とかありますけれども、ここに出てこないということは直営のほうがええというふうに思っているのかどうかということと、民間委託の直営化ということは、今は民間委託していますけれども直営化したほうがいいですよというふうなことも、逆に17ページのほうではうとうてはるわけで、その辺の相関関係なんですけれども、企画課はこれについて基本、委託と直営、これについて行政運営について、基本的にはどう思っているんですか。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 私のほうからの発言でございますが、まず委託化を進めてきましたもの、これまで基本的にゴミ収集ですとか、そういう学校用務員とか、どちらかといえば現業職と言えるようなものを中心に民間委託なりで移行してまいりまして、例えば、現時点では給食調理場とかへ集約しているような状況でございます。

そういう中で、基本的には今後の職員の数等にもよろうかと思いますが、そういう観

点の考えというのは今後とも必要ではあろうかと思いますが、どの施設をどうするかという観点も、また職員組織上の問題等から考えるべきの中で、総務課等とも協議検討していきたいと考えております。

それと、逆に直営化の観点がございますが、これは実は、まずどういうことかと申しますと、以前、例えば、役場庁舎の清掃、週1民間委託とか来てもらっていたんですけども、そういう改善。今でも年間1回とか2回のワックスがけを民間にさせていただいておりますが、掃き掃除、ある程度の拭き掃除とかはもう職員でせえというようなことで、毎週業者さんに来ていただくとかいうよりも、一定減らして職員でそういうことやってきたというような経過がございます。そういうイメージのもとに直営化のほうが経費削減図られるようなものは挙げていこうとする、そういう目的でこの計画が挙がっておりますが、今後その辺、そういうふうな実際の玉として、こういうものがこの直営化に結び付いたといえるものがございませんので、ここには実際評価としてはバツとさせていただきますけれども、考え方としてはそういうようなものにつなげればと思っておりますので、ご理解賜ればと思います。以上です。

○議長（田中 修） はい、稲石君。

○議員（稲石義一） 委託化については現業中心に、現業職と言われているようなところの部分がやられているやつを一定、今の部分としては組織の検討とあわせてやるということですが、組織の検討は組織の検討でやらはったらええんですよ。それは総務課の仕事であったり、庁内でそういう検討会議をつくってやっていきますと。副町長を筆頭にとかいう答弁もいただいているので、そこでやらはったらええねんけれども、この行政改革の観点から、これを民営化するかとか直営化するかというのは、その行政改革大綱の担当の課がやるもんですよ、これは。だから、それはあなたがきちっと整理しないと、それを組織のところが担当に振るとまたどっちつかずになるんで、それはしっかりやってくださいよ。

それで、先ほどの庁内清掃を職員でやるとか、それで、共用部分の廊下はどうするねん、トイレはどうするねんという話にまたなっていくわけですよ、これ。そうすると、そっちのほうに目が行くと肝心の仕事ができんようになる。だから、そういう細かいところに金使わへんと、肝心の仕事よりも掃除のほうに行ってしまうと、住民はそれもやって仕事もしてもらったら一番よろしいよ。そやけど、掃除のほうに行ったら肝心の仕事したらへんというたら、何のための職員かということになるんでね。やっぱり職員の仕事を中心にどうするかということをきちっと考えないと、本末転倒という話になってしまう

うんで、気をつけてくださいなということでございます。以上で終わります。

○議長（田中 修） ないようでございますので……

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ありますか。今西議員。

○議員（今西久美子） すみません、1点だけお聞きをしたいと思います。

9ページなんですけど、⑤徴収業務の強化ということで、1のほうは地方税機構に連携をして強化をしていくということですが、2の町税等以外の滞納債権の徴収強化ということで書かれております。

先ほどできていないということで、滞納に対する特別措置制度の運用ということで、特別措置制度というたら何やというたら、差し押さえ等というお話もございました。

確かに滞納をしていると、払えるのに払わないというような悪質なものについては、私はやはり毅然と対応はしていただきたいとは思っているんですが、この間、税機構の職員さんにおかれても、職員さん自身に知識がないばかりに違法な取り立て等もやられているのではないかというような事例も議会のほうでは上がってきております。そういう意味では、やっぱり私は役場、市役所なり役所の仕事というのは総合行政やと思っているんですね。取り立て屋になったら絶対あかんというふうにも思っております。

そういう意味から、京都府の研修を受けられたということですが、いかに取り立てるかではなくて、いかに住民の生活をきちんと守っていくかという観点での研修も含めて、職員さんにはそういうための研修なり、考え方なりを徹底してほしいかと思っているんですが、どうでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 今西議員ご指摘のところ、確かにそのとおりだと考えるところでございます。

例えば、この9ページの26年度の実施欄の中に、京都府自治振興課主催の税外債権管理に係る研修会を受研とかございますけれども、実は、京都府でも今、中心にこういう債権をどうしていくのか。と申しますのは、まさに今西議員おっしゃいましたように、本来、法的に差し押さえ手続、そのスキルを磨くというだけの研修ではなくて、京都府さんとしてのお考えは、もちろん法的とかそういうところのスキルアップも大事なんだけど、そういう滞納に陥らないように、例えば、民生的な部門からのフォローとか、そういう総合行政、まさにおっしゃいましたけれども、そういうトータル的なフォローの中で債権が発生しないように、出たときには、また取れる方には取るとか、そういう

トータルの議論をしていこうという、京都府が今そういう取り組み、各市町村にフィードバックできるような取り組みもしておられて、そういうところに私どもも研修に行っているというような状況でございますので、考え方はまさにおっしゃるとおりかと思えますので、そういう観点は私どももいつでも常に持ち続けておかなければならないと考えております。以上です。

○議員（今西久美子） はい、結構です。

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に進みます。

日程第2、その他。

何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 当局のほう、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

なお、最終日の10月2日におきましても全員協議会を予定しております。

当局より行政のことについて報告願うこととしております。

また、議会選出の連合議会等の報告もあわせて予定をしておりますので、調整方よろしく願いをしておきます。

本日は、ご苦勞さんでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後 0時54分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修